

CERESA

JAセレサ川崎 機関誌

9月号

2019 September

No.264

特集

農地等の納税猶予制度と民法(相続法)の改正

<https://www.jaceresa.or.jp/>

Contents

特集 農地等の納税猶予制度と 民法(相続法)の改正	3
PICK UP	8
川崎探検隊 中島～藤崎を歩く	12
逸 私の好きなこと 甲斐犬と共に生きる	14
多摩区・遠藤 建一さん	
ひゅうまん 地域の活動に力を注ぐ	15
宮前区・土屋 俊美さん	
POWER全開! 課題と向き合う梨づくり	16
多摩区・上原 孔太郎さん	
食&農 キクラゲ	17
農作業ノート ナノハナの切花栽培について	18
當農技術顧問・志村 隆	
セレサ通信 & 運勢	19
mail box & クロスワードパズル	20
JAからのお知らせ & 教えてJA!Q&A広場	21
インフォメーション	22
いきいきファーマーズ	
宮前区・小泉 麻里さん 麻生区・金子 昇さん	23
多摩区・安藤 聰さん 高津区・瀧谷 一夫さん	
セレサモスからのお知らせ	
DISH UP! イカの詰め物とエダマメの小鉢	24
中原区・大谷 美美子さん	

今月の
表紙



10月の行事予定

9日 (水)	第21回女性部レクリエーション大会 (10時～、とどろきアリーナ)
11日 (金)	J Aセレサ川崎メキシコ旅行 第5班(18日まで)
14日 (月)	体育の日
21日 (月)	感謝の集い(東京国際フォーラム)
22日 (火)	即位礼正殿の儀 感謝の集い(東京国際フォーラム)
24日 (木)	定例理事会
28日 (月)	感謝の集い(東京国際フォーラム)
29日 (火)	感謝の集い(東京国際フォーラム)

【仮決算棚卸し休業のお知らせ】

経済センター・パーシモン

9月30日(月) 正午～休業

なお、セレサモス宮前店園芸館は通常営業いたします。

【セレサモス『秋のモスびー祭り』開催のお知らせ】

9月30日(月)～10月27日(日) セレサモス両店

詳細は、セレサモス両店または販売統括センター推進課
(TEL 044-877-2220)へお問い合わせください。

※日程等は変更されることがあります

《葉ショウガの収穫作業》

麻生区片平 中山 周治さん

約80㌃の畑で、トマトや柿など年間60品目以上の野菜と
果樹を栽培し、セレサモス麻生店に出荷しています。

中山さんは、自然を活かした露地栽培に力を入れています。水は地下水をくみ上げ、キュウリやナスの栽培に使う支柱は敷地内に生える竹を活用。葉ショウガの栽培では、土の乾燥を防ぐため竹の葉を敷くなど、自然の恵みを最大限利用した農業を行っています。

今年は悪天候が続いたものの、「やわらかく風味の良い葉ショウガができた」と笑顔を見せていました。

これからの時期は、秋冬野菜の種まきや、苗の植え付けなど忙しい日々が続きます。

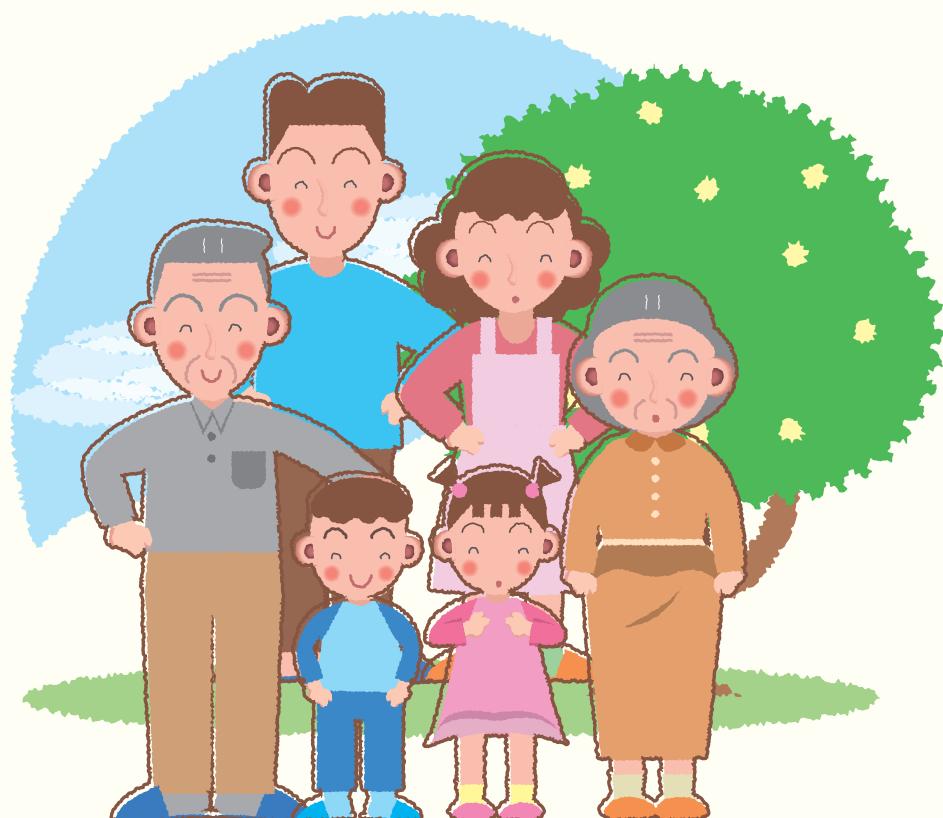
農地等の納税猶予制度と 民法（相続法）の改正



平成30年度の税制改正では、農地等についての贈与税・相続税の納税猶予制度が改正され、農地の保全に向けて大きく進展しました。

また、被相続人の財産の承継などについて定められた民法（相続法）が約40年ぶりに大きく見直されるなど、農地を取り巻く問題や家庭内の課題に大きく踏み込んだ改正となりました。

そこで今号では、農地等の納税猶予制度と民法（相続法）の改正点についてご紹介いたします。



農地等の納税猶予制度が変わりました!!

平成30年度の税制改正で、農地等についての贈与税・相続税の納税猶予制度が改正されました。同制度の改正により、農地等の有効活用を後押しし、都市農地の維持につながることが期待されます。主な改正内容は下記の通りです。

1. 都市農地の貸付けの特例の創設【相続税】
2. 適用対象地域等の見直し【相続税・贈与税】
3. 納税猶予期限および免除事由の見直し【相続税】
4. 農地法の改正に伴う農地の定義の見直し【相続税・贈与税】

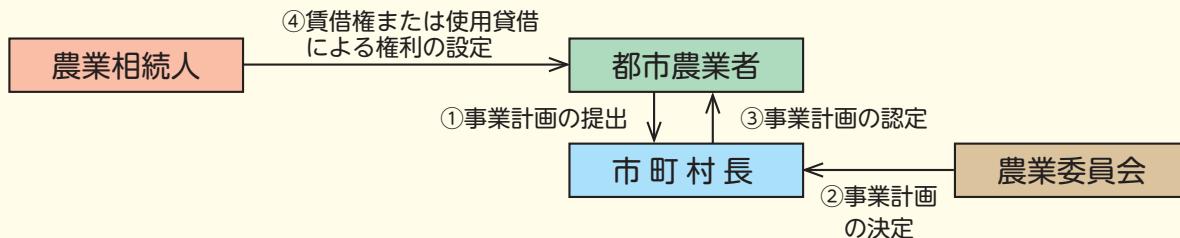
改正項目1 都市農地の貸付けの特例の創設【相続税】

相続税の納税猶予の適用を受けている人が、納税猶予の適用を受けている生産緑地地区内の農地の全部または一部について、認定都市農地貸付け（農業者向けの貸付け）または農園用地貸付け（市民農園向けの貸付け）を行った場合は一定の要件の下、引き続き納税猶予が継続されることとなりました。

1. 認定都市農地貸付け

都市農地の賃借の円滑化に関する法律に規定する認定事業計画に基づく貸付け

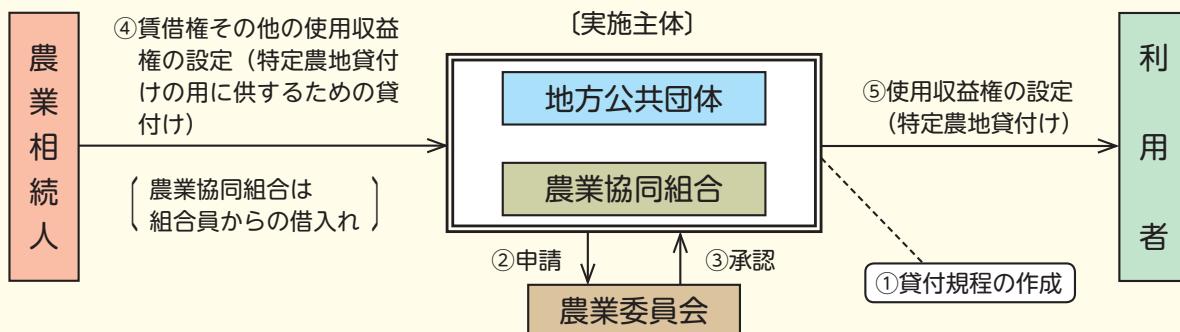
農業相続人から農業者への権利設定のイメージ



2. 農園用地貸付け

- ①特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（以下「特定農地貸付法」）の規定により地方公共団体または農業協同組合が行う特定農地貸付けの用に供されるための貸付け
- ②特定農地貸付法の規定により農業相続人が行う特定農地貸付け（その者が所有する農地で行うものであって、一定の貸付協定を市町村と締結しているものに限る）
- ③都市農地の貸借の円滑化に関する法律の規定により地方公共団体および農業協同組合以外の者が行う特定都市農地貸付けの用に供されるための貸付け

（例）「地方公共団体または農業協同組合に貸し付ける場合」



＜適用時期＞

平成30年9月1日（都市農地の賃借の円滑化に関する法律の施行日）以後に相続または遺贈により取得する特例農地等に係る相続税について適用されます。

同日前に相続または遺贈により取得した特例農地等について相続税の納税猶予の適用を受けている人（旧法猶予適用者）については、選択により、上記の改正の適用ができることとされ、その場合には、改正項目3も適用されることとなります。この場合、留意事項がございますのでご注意ください。

なお、詳細については左記の国税庁ホームページ等をご確認ください。

改正項目2 適用対象地域等の見直し【相続税・贈与税】

納税猶予の適用対象とされている都市営農農地等の範囲に、特定生産緑地^{※1}である農地等および田園住居地域^{※2}内にある農地が追加されるとともに、一定の生産緑地地区内にある農地等が除外されました。また、この改正に併せて、都市営農農地等に係る確定事由の見直しが行われました。

都市営農農地等の範囲 ^{※3}		猶予期限の確定事由
改 正 前	生産緑地地区内にある農地等（買取りの申出がされたものを除く）	買取りの申出があった場合 都市計画の変更等により、特定市街化区域農地等 ^{※4} に該当することとなった場合
改 正 後	生産緑地地区内にある農地等（次に掲げるものを除く）	都市計画の変更等により、特定市街化区域農地等に該当することとなった場合（田園住居地域内にある農地でなくなった場合を除く）
	（1）買取りの申出がされたもの	買取りの申出があった場合
	（2）申出基準日 ^{※5} までに特定生産緑地の指定がされなかったもの	— ^{※7}
	（3）指定期限日 ^{※6} までに特定生産緑地の指定の期限の延長がされなかったもの	— ^{※7}
	（4）特定生産緑地の指定の解除がされたもの	特定生産緑地の指定の解除があった場合
田園住居地域内にある農地		—

※1 保全することで良好な都市環境の形成を図る上で有効であるものとして市町村長が指定した農地。買取りの申出をすることができる時期が申出基準日から10年延長されます。（再延長可）

※2 農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居環境を保護するために定められる地域。

※3 改正前・改正後のいずれについても、平成3年1月1日において三大都市圏の特定市の区域内に所在する農地等に限られます。

※4 市街化区域内に所在する農地または採草放牧地で、平成3年1月1日において三大都市圏の特定市の区域内に所在し、都市営農農地等に該当しないもの。

※5 生産緑地地区に関する都市計画の告示日から起算して30年を経過する日。

※6 申出基準日から起算して10年を経過する日。

※7 現に納税猶予を受けている場合、現に適用を受けている者に限り、その納税猶予は継続されます。

＜適用時期＞

平成30年4月1日以後に相続もしくは遺贈または贈与により取得する特例農地等に係る相続税または贈与税について適用されます。

改正項目3 納税猶予期限および免除事由の見直し【相続税】

相続税の納税猶予の営農継続要件（特例農地等のうちに都市営農農地等を有する人のものは除く）は、市街化区域外の農地等が終身とされる一方で、市街化区域内の農地等（都市営農農地等は除く）については20年とされていました。今回の改正で、三大都市圏の特定市（川崎市など）以外の区域内の生産緑地地区内の農地等についても、営農継続要件が終身に改正されました。

＜適用時期＞

改正項目1と同様。

改正項目4 農地法の改正に伴う農地の定義の見直し【相続税・贈与税】

農業委員会に届出をして農作物栽培高度化施設^{※1}の底面とするために農地をコンクリートその他これに類するもので覆う場合でも、引き続き、その農地は農地法の適用を受けることができます。（農地法43①）^{※2}

※1 農作物の栽培の用に供する施設であって農作物の栽培の効率化または高度化を図るためのもののうち周辺の農地に係る営農条件に支障を生ずるおそれがない一定のもの。（農地法43②）（例）水耕栽培を行うハウスなど

※2 土地の全部をコンクリートで覆い、同施設を設置して栽培をしていても、農業委員会に届出をしていない場合、農地法上、農地として取り扱われません。

＜適用時期＞

平成30年11月16日（農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の施行日）から適用されます。

参考資料「平成30年度税制改正により農地等の納税猶予制度が変わりました!!」（国税庁）
http://www.nta.go.jp/publication/pamph/sozoku/pdf/nouchi_seido201812.pdfを加工して作成

約40年ぶりに変わった「相続法」！何が、どう変わった？



平成30年7月に民法(相続法)が大きく改正されました。

民法には、人が死亡した場合に、被相続人の財産がどのように承継されるかなどに関する基本的なルールが定められ、この部分は「相続法」などと呼ばれています。相続法は、昭和55年に改正されて以降、大きな見直しはされていませんでしたが、社会の高齢化が進展するなど社会経済の変化に対応するため、見直されました。

1 配偶者が亡くなった後も住み続けられる配偶者居住権が新設！ ※令和2年4月1日施行

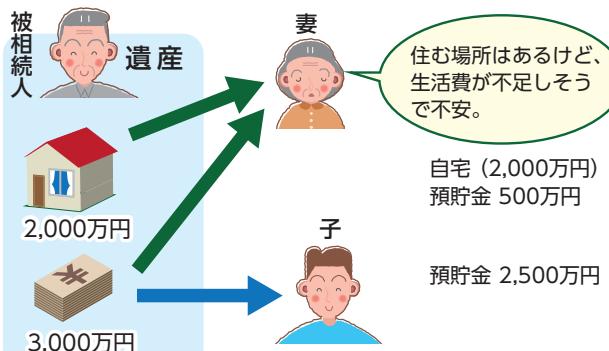


配偶者が相続開始時に被相続人所有の建物に居住していた場合に、配偶者は、遺産分割で配偶者居住権を取得することにより、終身または一定期間、その建物に無償で居住することができるようになります。被相続人が遺贈等によって配偶者に配偶者居住権を取得させさせることもできます。

現行制度

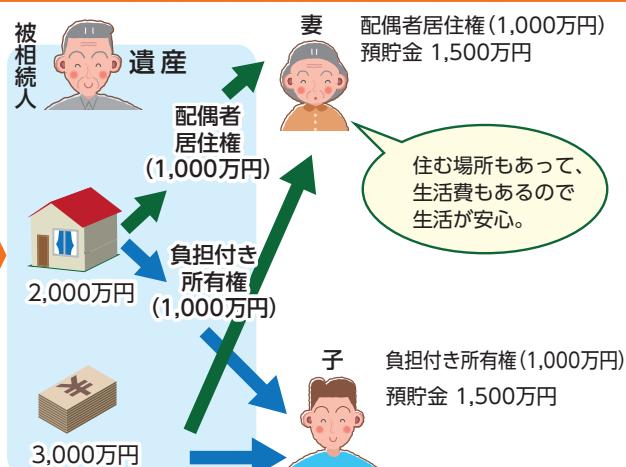
配偶者が居住建物を取得する場合には、他の財産を受け取れなくなってしまう。

事例 相続人が妻および子、遺産が自宅(2,000万円)および預貯金(3,000万円)だった場合
妻と子の相続分 = 1:1 (妻 2,500万円 子 2,500万円)



改正によるメリット

配偶者は自宅での居住を継続しながら、その他の財産も取得できるようになる。



また、今回の改正では、配偶者短期居住権を創設し、配偶者が相続開始時に遺産に属する建物に住んでいた場合には、一定の期間(その建物が遺産分割の対象となる場合には、遺産分割が終了するまでの間など)は、無償でその建物を使用することができます。

2 配偶者への居住用不動産の生前贈与が遺産分割の対象外に！ ※令和元年7月1日施行

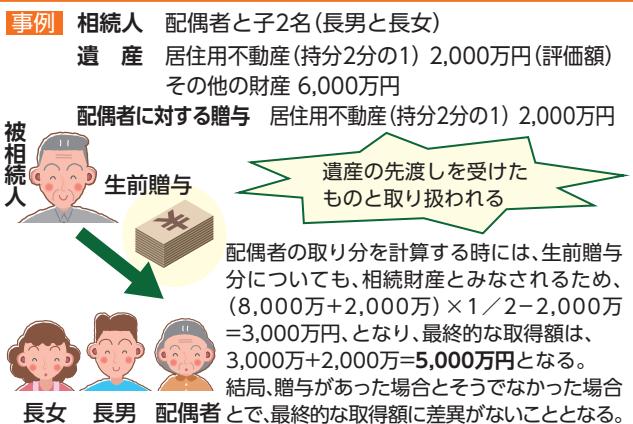


婚姻期間が20年以上ある夫婦間で居住用不動産(居住用建物またはその敷地)の遺贈又は贈与がされた場合については、原則として、遺産分割における配偶者の取り分が増えることになりました。

現行制度

贈与等を行ったとしても、原則として遺産の先渡しを受けたものとして取り扱うため、配偶者が最終的に取得する財産額は、結果的に贈与等がなかった場合と同じになる。

→ 被相続人が贈与等を行った趣旨が遺産分割の結果に反映されない。



改正によるメリット

このような規定(被相続人の意思の推定規定)を設けることにより、原則として遺産の先渡しを受けたものと取り扱う必要がなくなり、配偶者は、より多くの財産を取得することができる。

→ 贈与等の趣旨に沿った遺産の分割が可能となる。



同じ事例において、生前贈与分について相続財産とみなす必要がなくなる結果、配偶者の遺産分割における取得額は、 $8,000万\times 1/2=4,000万円$ 、となり、最終的な取得額は、 $4,000万+2,000万=6,000万円$ となり、贈与がなかったとした場合に行う遺産分割より多くの財産を最終的に取得できることとなる。

3 遺産分割前でも預貯金の払戻しができる！

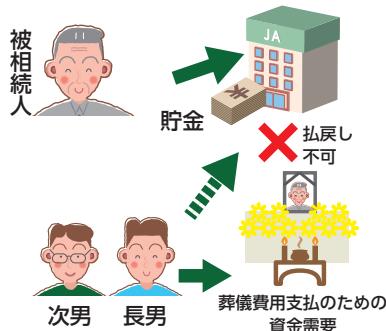
※令和元年7月1日施行



預貯金が遺産分割の対象となる場合に、各相続人は、遺産分割が終わる前でも、一定の範囲で預貯金の払戻しを受けることができるようになりました。

現行制度

遺産分割が終了するまでの間は、相続人単独では預貯金債権の払戻しができない。



平成28年12月19日最高裁大法廷決定により、

- ① 相続された預貯金債権は遺産分割の対象財産に含まれることとなり、
- ② 共同相続人による単独での払戻しができない、こととされた。

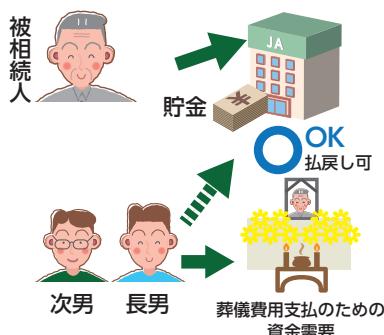


生活費や葬儀費用の支払、相続債務の弁済などの資金需要がある場合にも、遺産分割が終了するまでの間は、被相続人の貯金の払戻しができない。

改正によるメリット

遺産分割における公平性を図りつつ、相続人の資金需要に対応できるよう、預貯金の払戻し制度を設ける。

- (1) 預貯金債権の一定割合（金額による上限あり）については、家庭裁判所の判断を経なくても金融機関の窓口における支払いを受けられるようにする。
- (2) 預貯金債権に限り、家庭裁判所の仮分割の仮処分の要件を緩和する。



(1)家庭裁判所の判断を経ずに払戻しが受けられる制度の創設

遺産に属する預貯金債権のうち、一定額については、単独での払戻しを認めるようとする。

(相続開始時の預貯金債権の額(口座基準) × 1/3 × (当該払戻しを行う共同相続人の法定相続分)) = 単独で払戻しをできる額

(例) 貯金600万円 → 長男 100万円払戻し可

※ただし、1つの金融機関から払戻しが受けられるのは150万円まで。

(2)保全処分の要件緩和

仮払いの必要性があると認められる場合には、他の共同相続人の利益を害しない限り、家庭裁判所の判断で仮払いが認められるようになります。(家事事件手続法の改正)



Point その他の改正・追加点

○自筆証書遺言の方式緩和 ※平成31年1月13日施行

これまで自筆証書遺言は、添付する財産目録も含め全文を自書する必要がありました。その負担を軽減するため、遺言書に添付する財産の目録については、パソコンで作成した目録や通帳のコピーなど、自書によらない書面を添付することによって自筆証書遺言を作成できるようになりました。ただし、財産目録の各頁に署名・押印をする必要があります。

○法務局における自筆証書遺言の保管制度の創設 ※令和2年7月10日施行

自筆証書による遺言書は自宅で保管されることが多く、紛失などの問題がありました。こうした問題によって相続による紛争が生じることを防止し、自筆証書遺言を利用しやすくするため、法務局で保管する制度が創設されました。

○遺留分制度の見直し ※令和元年7月1日施行

遺留分とは、兄弟姉妹以外の相続人について、その生活保障を図るなどの観点から、最低限の取り分を確保する制度です。今回の改正によって遺留分を侵害された相続人は、被相続人から多額の遺贈または贈与を受けた者に対して、遺留分侵害額に相当する金銭を請求できるようになりました。

○特別の寄与の制度の創設 ※令和元年7月1日施行

相続人以外の被相続人の親族が被相続人の介護や看病をするケースがありますが、改正前には、介護に専念しても、相続財産を取得することができませんでした。

今回の改正では相続人ではない親族が、無償で被相続人の介護や看病に貢献し、被相続人の財産の維持または増加について特別の寄与をした場合には、相続人に対し金銭の要求をするようになりました。

市内農業に新しいニュース続々! 新品種トウガラシ発表 セレサモスオリジナル商品発売



新品種のトウガラシ「香辛子」



湘南レッドドレッシング

味の素株とJA、川崎市の3者は8月19日、トウガラシの新品種「香辛子(こうがらし)」の普及、商品開発をしていくことを発表しました。

香辛子は、同社川崎事業所が開発したもの。フルーティーな香りが特徴で、見た目は強い辛みで知られるハバネロに似ていますが、辛みが少なく生でも食べることができます。

J Aと市は、地元で生まれた新しい野菜を広めていこうと、今年7月から同社との栽培実証・共同研究を開始しました。JAは市内29戸の生産者とともに試験栽培を行い、生産者の意見や栽培状況を分析。市は、飲食店や加工業者に対し香辛子を紹介し、オリジナル商品開発への橋渡

し役を務め、栽培から加工まで幅広い展開を支えます。

また、セレサモスでは8月9

日よりオリジナル商品、「湘南レッドドレッシング」を発売しました。同商品は高津区産の赤タマネギ「湘南レッド」を使用したさっぱりとした味わいの和風ドレッシングです。JAでは、昨年4月からメーカーとともにドレッシング開発に着手。セレサモスの職員やパートの他、女性部役員会や営農経済部会でも試食会を開き意見を集めるなど、JA役員と組合員が一丸となつて納得のいく味を作り上げました。

J Aでは、今後も都市農業の振興、発展のため、さまざまな取り組みを積極的に進めてまいります。

市長に農業施策・予算を要望



要望書を手渡す原組合長

J Aと市農業委員会は8月29日、川崎市に令和2年度の市農業施策・予算要望書を提出し、市内農業の維持と発展に向けた措置を求めました。当時は、原修一組合長と市農業委員会の長瀬和徳会長ら10人が市役所を訪問。JAを代表し、原組合長が福田紀彦市長に要望書を提出しました。

重点項目として、特定生産緑地に対する生産者への周知を進めいくことや、かわさき農産物ブランド品の今後のあり方など6項目18事項を要望。福田市長は「最近の川崎農業は良いニュースが多く大変うれしく思う。今後もJAとより連携しながら取り組みたい」と話しました。

都市農地の保全に向けて



組合員の質問に答える市職員

8月21日から9月8日にかけ計10回、特定生産緑地説明会が開かれました。初日は高津・向丘支店で行われ、組合員やJA職員ら103人が出席しました。2022年に現行の生産緑地制度における30年の期限を迎える農地が多く、対応策に関心が高まっています。

今回の説明会では、昨年創設された特定生産緑地制度について市の職員が説明。指定を受けることにより、現行制度の期限後も税制優遇を10年ごとに延長できる点や申出方法などを伝え、組合員からは申出期限や添付書類などについて、多くの質問が上がりました。

多摩川梨の即売大盛況



多摩川梨を購入する市民



熱心に講習を受ける参加者

生産拡大に向け 知識を深める

J Aと川崎市は8月28日、JR南武線武藏溝ノ口駅改札前南北自由通路で多摩川梨のPR展示・即売会を行いました。

当日は、20品種の梨を展示し、即売会では、豊水を中心に行品種2個入りを合わせて250袋用意しました。中には八達など珍しい品種もあり、雨天にも関わらず開始1時間前から目当ての品種の梨を購入しようとする市民で長蛇の列ができ、10分前倒しで即売を開始。用意した梨は30分で完売しました。

来場者は「珍しい品種を買うことができてうれしい。早く家に帰つて食べたい」と笑顔で話しました。

梨とぶどうの出来栄え競う

そ菜部は8月27日、高津支店で直売所向け講習会を開き、部員ら50人が参加しました。講師は、(株)中原採種場の鈴木一誠氏、(株)タキイ種苗の金木淳氏、(株)武藏野種苗園の北拓也氏が担当。ホウレンソウなどの秋冬野菜の端境期対策などについて説明しました。

また、30日には植木盆栽部が本店で果樹植木の剪定・接ぎ木の方法についての講習会を開き、部員ら18人が参加しました。

当日は、J Aの片木新作営農技術顧問が講師を務め、剪定の基礎知識や苗木生産の接ぎ木の手法などについて説明。参加者は講師の話に熱心に耳を傾け、注意点や作業のポイントを学びました。

直売所の運営について理解を深めようと、全国21市の農業センターなどで組織する全国市立農場協議会が8月23日、セレサモス麻生店を視察しました。視察には、各センターの所長ら15人が参加。セレサモスの職員から店舗の概要などの説明を受けた後、地場産率や年間売上など質問をしながら店内外の様子をカメラに収めていました。

同協議会の井上久子会長は、「今回の視察内容をそれぞれの現場で役立ててほしい」と話しました。

直売所運営の理解を深める



店内を見学する所長ら

市梨・ぶどう品評会を8月19日にセレサモス宮前店、9月2日に市農業技術支援センターで行いました。今年は長梅雨による日照不足や低温などの影響が懸念されましたが、両会場合わせて174点が出品されました。

県農業技術センター横浜川崎地区事務所の職員ら5人が、形や糖度などを念入りに審査。優秀賞など53点を選びました。

審査後は一般回覧や即売会を行いました。

行い、大勢の来場者が旬の梨やぶどうを買い求めていました。
(優秀賞の受賞者名は21頁に掲載)



梨の出来栄えを確認する審査員

親子で協力して料理に挑戦



協力してナン作りをする親子(高津地区)



ギョーザ包みに挑戦する親子(稲田地区)

夏休み期間の8月1日、高津地区と稻田地区で女性部員が講師を務める親子料理教室が行われました。

高津地区は、てくのかわさきで13組32人の親子が参加。高津区産の野菜を使つたカレー やサラダなど計4品を作りました。子どもたちはナンの生地をこねる作業に苦戦しながらも真剣に取り組み、親子で協力して料理を完成させました。参加した子どもたちは「ジャガイモの皮むきが難しかったけど、おいしいカレーができた」と笑顔で話し、手作り料理の味を堪能しました。

稲田地区では、多摩市民館で12組27人の親子が参加し、市内産のピーマンやタマネギを使つたチャーハンや野菜ギョーザなど計4品を作りました。参加した子どもたちは「ギョーザを包むのが難しい」と話しながら楽しそうに作業を進めました。子どもたちは「ギョーザを堪能しました。参加した子どもたちは「ギョーザを包むのが難しい」と話しながら楽ししました。調理後は全員で料理を堪能し、野菜が苦手という子も、自分で作った料理になると「おいしい」と言いながら食べていました。保護者は「この体験をきっかけに、家でも少しずつ料理の手伝いをしてもらえればありがたい」と笑顔で話しました。

健康大学「ウォーキングセミナー」の最終回「脳の活性化の体操」を8月23日、本店セレサホール飛翔で行い、組合員や地域住民ら計22人が参加しました。

同地区は江戸時代から続く花の産地。今回で101回目となる同供養祭は、1919年から途切れることなく続けられてきました。参列者は順番に焼香し、生活の糧となつた花の靈を慰め祈るとともに、感謝の気持ちをささげました。

名古屋徹支部長は「今後も花への感謝を胸に、先人が積み重ねてきた伝統を大切にしながら、花作りの歴史をつなげていきたい」と話しました。

体操で脳を活性化



指折りゲームを楽しむ参加者



花の靈に祈りをささげる名古屋支部長

花卉部馬絹支部は8月17日に、宮前区の泉福寺で花供養祭を行い、部員やJJA職員ら48人が参列しました。

同地区は江戸時代から続く花の産地。今回で101回目となる同供養祭は、1919年から途切れることなく続けられてきました。参列者は順番に焼香し、生活の糧となつた花の靈を慰め祈るとともに、感謝の気持ちをささげました。

名古屋徹支部長は「今後も花への感謝を胸に、先人が積み重ねてきた伝統を大切にしながら、花作りの歴史をつなげていきたい」と話しました。

花に感謝し101回

総代・組織リーダー 日本の皇室を学ぶ



日本の皇室について説明する高清水氏



真剣に耳を傾ける参加者

令和元年度第1回総代・組織リーダー研修会を8月5日、本店で開き、総代や女性部、青壮年部など各組織リーダー、JA役職員ら377人が参加しました。

同研修会は、総代および各組織リーダーの資質向上と協同活動への積極的な参加をはかることを目的として開催しています。

開会にあたり、原修一組合長が事業報告と日頃の感謝を伝え、「時代が変わり、今一度皇室について皆さんと学びたい」とあります。続けて、長年にわたり皇室を取材、研究する皇室専門家の高清水有子氏が「平成から令和へ世界に誇る私たちの皇室」と題し講演を行いました。

高清水氏は、皇室の歴史や現在の構成について説明する他、上皇・上皇后両陛下にまつわるエピソードを紹介。また、「毎年、天皇陛下は田植え、皇后陛下は養蚕を行っているのは、日本という国が農業をとても重んじている証。汗をかくことは尊いこと」と話しました。

参加者は、時にはうなずきながら、高清水氏の話に真剣に耳を傾けました。講演を聞き終えた組合員は「皇室について、分かっていたつもりでも、今日まで知らなかつたことが多く大変勉強になった。日本の歴史や伝統を、これからも大切にしたい」と話しました。

施設事業で特別優秀賞を受賞

平成30年度JAグループ施設事業優績組合表彰式が8月6日、横浜市中区の神奈川県民ホールで行われました。

当JAとセレサ不動産株は、供給実績や受注契約高において高い評価を受け、特別優秀賞を受賞。代表して原修一組合長があいさつし「これからもJAセレサ川崎として、セレサ不動産や全農との連携を深め、組合員の皆さまの負託にしつかりと応えていきたい」と力強く語りました。この他、目標達成優

秀賞で18店舗、目標達成奨励賞で9店舗、情報収集奨励賞で5店舗と、多くの支店が表彰されました。

残農薬535kgを回収

JAは8月22日、残農薬や空容器などの回収作業を、麻生区の黒川営農団地管理倉庫と高津区のアグリベースで行いました。

JAでは、都市農業の維持と環境に配慮した営農活動の奨励事業として、市内農業者を対象に残農薬の回収作業を年に2回行っています。

2会場合わせて535.8kgを回収し、専門の処理業者に委託して適正に処理しました。



回収した残農薬などを計量する職員

次回は来年の2月12日を予定しています。



あいさつする原組合長

・川崎探検隊・

中島～藤崎

を歩く

地域に根付く場所を巡る

中島

川崎区の中央よりやや北西部に位置し、もともとは多摩川下流の中州が、月日とともに陸地となった地域。現在はマンションや住宅地の他、昔ながらの歴史ある商店と新しい商店が立ち並んでいる。

藤崎

昔は田んぼが広がる平らな土地であった。富士山もよく眺めることができたことから「富士崎」とも呼ばれ、その後「藤崎」と表記。現在は、公園も数多く点在する閑静な住宅地となっている。



4 藤崎仙台屋



創業50年以上の地元の方から親しまれている和菓子屋。国産の小豆や餅米などにこだわり、安心・安全をモットーにひとつひとつ丁寧に和菓子を手作業で仕上げています。「ちょうど良い甘さ」と男性のお客さんからも好評です



店頭に並ぶ約50種類の生菓子や焼菓子はすべて手作りで、それぞれの季節を感じる和菓子も販売しています

手作りの品々

川崎銘菓にもなっている、藤崎願かけ地蔵をモデルにしたサブレーはお土産におすすめです



願いがかなう!?

1

かましま



商店街の一角にある50年以上続く惣菜屋。もともとはかまぼこ・さつま揚げ屋でしたが、東日本大震災時に原材料が調達しづらくなつたことから現在のような惣菜屋になりました



おいしそう



大人気！

自家製のジャンボシュウマイはジューシーで食べ応えがあります。ご飯のおかずやお弁当のおかずにもおすすめです。冬には人気の自家製おでんが販売されます

所 川崎区中島3-4-19 営 9:00~18:00 休 水曜日

2

中島八幡神社



創建の年代は不詳ですが、昭和20年頃までは本殿に20余枚の棟札が保存されており、その中の文書に「元和2年(1616年・徳川時代初期)社殿修復」の記録がありました。この中島は多摩川下流の堆積地層の中州がやがて小島になり、鎌倉時代に

至り、ようやく古地図に記載されたほどの地域であり、江戸時代には戸数わずか13戸、徳川後期に至っても50戸たらず。その頃より、村民が協力して八幡神社を創建護持し、さらに村内の名刹「光明山遍照寺」の庇護もあり、例年御祭礼を執行し、御神輿巡行や村芝居を興行して近隣村落を併せての一大行事が行われてきました。しかし、第二次世界大戦による戦災を受け、一切を焼失しましたが、氏子町民の協力により昭和34年8月に現在の御社殿が再建されました

目立つ鳥居と石碑



1月1日には歳旦祭、2月には祈年祭、節分には節分祭などの行事を行っています

所 川崎区中島2-15-1



3

駄菓子屋 くまがい



1951年にオープンし、夫婦で営む駄菓子屋。当時はパンやお菓子の量り売りなどの販売をしていた店でしたが、25年前に駄菓子を扱う店になりました。地域住民のみならず、遠方からお菓子を買い求めるお客様もいます

豊富な品ぞろえ



店内には150種類以上の駄菓子や昔ながらのおもちゃを販売しています

あたりつきの駄菓子は子どもに大人気です

人気の駄菓子♪



所 川崎区藤崎1-23-14 営 9:00~18:00 休 不定期



私の好きなこと

甲斐犬と共に生きる



25年前、知人から子犬を譲り受けた甲斐犬を飼い始めました。

甲斐犬は国の天然記念物に指定されている山梨県原産の日本犬。獰犬らしい精悍な姿と飼い主への忠誠心の強さが特徴です。

見た目は野性的ですが、時に甘えてきたり怒られてすねたりと、かわいい面もあります。毎日同じベッドで寝起きし、朝夕1時間半の散歩は日々の欠かせない日課です。

散歩中は隣を歩く私のことを常に気にかけ、山で自由に放しても呼ぶと必ず帰ってきます。飼い主の動向をよく観察し、気持ちを察

した行動をしてくれるので、人と犬の垣根を越えた特別な信頼関係を感じています。

11年前に病に倒れて長期入院した時、当時の甲斐犬は毎日軒先で帰りを待ち、退院時には飛びついで喜んでくれましたが、数日後に急逝。私の身代わりになつて守つてくれたような気がして、今でも忘れられない思い出です。

現在飼っている2頭も笑顔と安らぎを与えてくれる、かけがえのない存在。これからも互いに健健康に気を付けながら、共に過ごす時間大切にしていきます。



PROFILE

多摩区西生田
遠藤 建一さん

展覧会など、甲斐犬を通じてたくさんの友人ができました。年に数回、甲斐犬を飼う仲間と犬同伴の旅行を楽しんでいます。



ひゅ, つ UMAN



地域の活動に力を注ぐ

宮前区宮崎 土屋俊美さん

27年前、近所の友人から「町内会の仕事を手伝ってほしい」と声を掛けられ、地域のためになるのであればと引き受けました。

町内会では、盆踊りやグラウンドゴルフ大会の他、美化活動の一環として公園清掃、花壇の草取りなどさまざまな活動を実施。中でも運動会は地域の絆を深める大切なイベントで、当時から運営に携わり、20年前からは賞品係の責任者を任されています。

当初、参加者に渡す賞品は子ども用のお菓子や文房具が中心でしたがあざまざまな年代の人たちに喜んでほしいとの思いから、一部をリンゴやミカンなどの果物に変更。単価も高くなり予算のやりくりに苦労しましたが、朝早くから市場に出向き、商品を吟味してから発注するなどすべての品物を妥協することなく選びます。

運動会当日、競技を終えた参加者に渡すと、子どもも大人も喜ぶ姿に手応えを実感。「果物はうれしい。次も楽しみにしてます」と言ってくれることもあり、大きなやりがいを感じています。

14年前からは、相次ぐ通り魔事件のニュースを見て、地域の子どもたちの安全は地域で守ろうと、町内会で登下校に合わせて防犯パトロールを実施。巡回中は常に周囲に気を配り、安全確認に努めています。夏場は体力的に辛い時もあります。夏場は体力的に辛い時もありますが、子どもたちから元気なあいさつをもらうと、気持ちも若返ります。

こうした長年の防犯活動に貢献したことでの2年前に神奈川県防犯協会連合会から感謝状を受けました。これを励みに、今後も子どもたちや地域のためになる取り組みに力を注いでいきます。

POWER 全開!



課題と向き合つ梨づくり

多摩区菅稻田堤 上原 孔太郎さん

高齢の両親を支えたいと、5年前に会社を退職し就農しました。現在は40アーチの畑で幸水や豊水、二十世紀を中心に9品種の梨を栽培する他、藤稔などのブドウも育てています。

会社員時代は、週末に少し農作業を手伝っていた程度。就農時は何事も不慣れな状態からのスタートだつたため、地元の先輩梨農家の指導を仰いだり、JAの果樹栽培講習会に積極的に参加したりして、知識を深めていきました。

徐々に作業に慣れてきたのも束の間、悪天候が原因で防除のタイミングが合わずダメの被害を受け、数本の木からは1つも梨が収穫できないことがありました。落ち込みましたが、失敗を繰り返さないよう他にも要因がないかを追究。天候の善し悪し以外にも、日光や薬剤を行き渡らせるため、枝葉を重ならせないようする冬場の剪定が大事なことが分かり、次年度以降の栽培管理に活か

しています。

収穫量が多いため複数の出荷先がありますが、始めた当初はセレサモスで売れ残ることが多くありました。様子を確認しようと出荷後に店内を観察すると、次々に並ぶ地元の梨で販売台がいっぱいになり、どれが自分の梨か分からず状況。何らかの差別化が必要と考え、手作りのシールを作成し、一目で分かるように工夫しました。また、1つの袋に異なる品種の梨を入れ、味比べができるようにしたところ、消費者から「一度で二度おいしい」と好評。徐々に人気が集まるようになりました。

今ではセレサモスでの販売も軌道に乗り、店舗から時間ごとに届く販売状況通知メールで狙い通りに売り切れていることが分かるとうれしく、モチベーションも上がります。これからもおいしい梨を消費者に届けるため、新たなアイデアを取り入れながら、より良い梨づくりを探求していきます。

Power's Voice

セレサモスだけでなく、地元スーパーや自宅での直売などさまざまな販売形態に応じて価格や荷姿など、売り方を工夫しています。

まだまだ駆け出しだけですが、おいしい梨を皆さんにお届けしていきます。



キクラゲ

キクラゲは、キクラゲ目キクラゲ科キクラゲ属の食用キノコ。流通しているものの多くは人工栽培されたものですが、天然のキクラゲは春から秋にかけてブナやカエデ、ニレなどの広葉樹の倒木や切り株に生え、温帯地域に広く分布しています。キノコとして食用するのは日本や中国・韓国など東アジアを中心。近年は、乾物だけでなく国産の生キクラゲの生産も少しずつ増えてきました。乾燥したものに比べて食感に弾力がありますが、生食はできませんので必ず火を通してから食べましょ。湿気を嫌うので、保存の際は水気を取り密閉容器などに入れ冷蔵庫で保存しましょう。



キクラゲとエビの卵炒め



材料(2人分)

●生キクラゲ	50g	●塩、コショウ	適量
●むきエビ	100g	●ごま油	大さじ1
●卵	2個	★片栗粉	小さじ1
●長ネギ	5cm	★酒	小さじ1
●鶏がらスープの素	大さじ1	★塩	適量

作り方

- ①キッチンペーパーでエビの水気をとり、★をまぶし軽く揉む。キクラゲは一口大に切り、ネギはみじん切りにする。
- ②ボウルに卵を割りほぐす。
- ③フライパンに半量のごま油を熱し、②を炒め、塩コショウを加えて半熟状態になつたら一度取り出す。
- ④③のフライパンに残りのごま油を熱し、ネギを入れて炒める。香りが立つたらエビとキクラゲを加えてさらに炒める。鶏がらスープの素、塩・コショウで味を調え、③の卵を入れてさっと炒め合わせたらできあがり。

キクラゲは中華料理によく利用されるキノコの一種で、淡白な風味と、コリコリとした歯応えが特徴です。

キノコ類のなかでも不溶性食物繊維を豊富に含み、便秘の予防と改善をする働きがあり、身体に有害な物質を吸着し体外に排出するのを助け作用もあるといわれています。

また、キノコの中では鉄やカルシウムの含有量が多いうえ、カルシウムの吸収率を高めるビタミンDも一緒に摂れるので、効率のよいカルシウムの補給源といえます。キクラゲのビタミンDは前駆物質であるエルゴステロールとして含まれており、日光を浴びることでビタミンDに変化します。そのため、調理する前に日光

購入時には、生の場合は肉厚でツヤがあり、色が濃くてカサの大きいものを選びましょう。表面が溶けていたり、やわらかくなっているものは鮮度が落ちている証拠です。乾燥ものも形がしつかりしていて厚みのあるものを選びましょう。

に当たることで、ビタミンDの摂取量を増やすことができます。さらに、免疫力向上効果があるといわれているβ-グルカンが含まれているので風邪予防の効果が期待できます。

歯応えのある食感が一番の特徴なので、ニラやタマネギ、卵などのやわらかい食材と組み合わせると食感が引き立ち、より一層おいしく食べられます。



ナノハナの 切花栽培について



営農技術顧問 志村 隆

ナノハナは正月や春節旬の生け花など、冬～春期に季節感のある切花として需要が安定して多いものです。さらに花桃や桜の枝物によく似合う切花でもあります。



品 種

黒川寒咲き花菜(早生)
京都伏見寒咲花菜(極早生)
金木花菜(2～3月中晩生)
江月(1～3月中晩生)

土づくり

・日当たりがよく、排水性のよい畑で、土壤は弱アルカリ性に矯正しておきます。
元 肥：ジシアン有機S806号10kg、タイニー10kg、
硫加1kg/a
追 肥：組合化成7号5kg/a

播 種

播種方法：直根性なので、一般的にはじかに条播きとします。
栽植距離：幅120cm、通路60cm程度の畦に条間40cmで、約10cmの鋤幅に条播きし、1cm程度の覆土をします。

【栽培暦】



※ JAでは、本欄で執筆している営農技術顧問による
営農相談コーナーを開いています。
病害虫被害の場合は、被害作物をお持ちいただくと
助かります。開催日は22ページをご参照ください。

栽培管理

被覆栽培：播種直後から不織布で被覆しておきます。
抽苔する頃には害虫がいなくなるので、
被覆をはがします。
間引き：苗は本葉2～3枚、草丈5cmくらいの時
間に7～8cm角になるように間引きます。
中耕：10月下旬ごろには、除草を兼ねて中耕
します。
ネット張：栽培中には倒伏もありえるので、フラ
ワーネットを1段張ります。

病害虫防除

根こぶ病：根にこぶが発生して生育が低下するので、
事前に土壤消毒を行います。
コナガ・ヨトウムシ：生育中にはよく発生する害虫なので、
不織布で害虫の侵入を防ぎます。
アブラムシ：播種時に粒剤を土壤施用して防除します。

収 穫

収穫時期：冬季は花が1～2輪程度咲いたら収穫適期です。
春先は蕾の先が色づき、開花直前が適期です。
収穫方法：株ごと抜き取り、根を切り取って、下葉
を除きます。

〈営農技術顧問〉

	担当業務	出勤日
志村 隆	花き・植木栽培指導、病害虫全般	月・火・木・金
片木 新作	果樹栽培指導、病害虫全般	月・水・金
吉田 敏政	野菜栽培指導、病害虫全般	月・火・水・木
衣巻 巧	野菜栽培指導、病害虫全般	月・火・木・金

※記載日は基本の出勤日で、休暇・行事によっては不在の場合があります。

川崎でバナナ!?

宮前区野川本町の小泉一郎さんの庭先で、バナナになりました。寒い冬を越し、露地でバナナが実るのは市内ではとても珍しいことです。来年もたくさん実りますように。



ついに咲いた!

高津区三子の小黒晋平さん宅の庭で、数十年に一度だけ開花するリュウゼツランが咲きました。



応援しています

POWER全開!を読み、農家の方が常に技術を高めて、より前進されている様子が良くわかりました。

(宮前区・若瀬さん)

楽しみな街歩き

川崎探検隊で紹介された店に行つてみるのが楽しみの一つになりました。

(多摩区・K・Tさん)

目指せ☆全種類

東京オリンピックの記念硬貨を両替してきました。これから4回に渡つて集めるのを楽しみにしています。

(中原区・岩橋さん)

孫も大喜び!

DISH UP! に載つていた「煮込み風ハンバーグ」を孫と一緒に作りました。ビニール袋を使うので手に肉がつかず、よかったです。孫が「また作るね」と言つてくれました。

(多摩区・手塚さん)

毎月の楽しみ

クロスワードパズルを楽しみにしています。頭の体操にもなりますね。

(麻生区・古澤さん)

助かりました

果樹に病害が発生してしまい、JAに相談したところ無事駆除できました。ありがとうございました。(多摩区・村野さん)

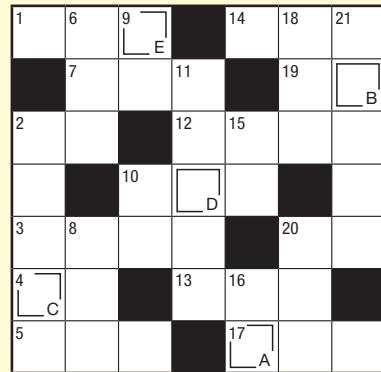
(麻生区・梅沢さん)

投稿のお礼

私の大好きなパクチーが食&農で紹介されていました。頑張つてレシピを参考にしながら作つてみたいと思います。

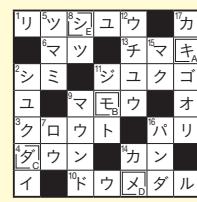
(JA広報課)

クロスワードパズル



キモダメシ

応募総数55通
当選者5人の発表は賞品の発送をもつて代えさせていただきます。
＊住所・氏名等の記入忘れがある場合は正解しても無効となりますので注意ください。



7月のことえ

お寄せいただいたご感想、イラスト等は本誌で掲載することができます。

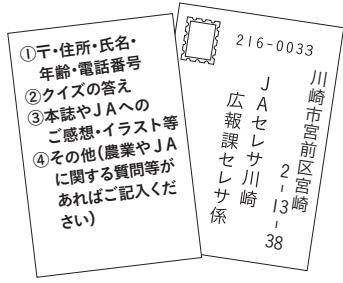
◆応募方法◆

このコーナーでは身近な出来事など、皆さまからのお便りをお待ちしております。お便りをいただいた方およびクロスワードパズルにお答えいただいた方の中から抽選で5人の方に、セサモス等で使える全国農協商品券1,000円分をプレゼントします。応募方法は郵送(右記を参照)またはWebサイト(<https://www.jaceresa.or.jp/contact/quiz.html>またはQRコード読み取り)より。

なお、写真の掲載を希望される方は、プリントを封書、またはメール(info@jaceresa.or.jp)にご送付ください。

※匿名を希望される場合は、必ずペンネームをお書き添え(Webサイトの場合はその他欄に入力)ください。

※個人情報保護法に基づき、応募された方の個人情報は賞品発送以外には使用しません。



Webサイトからの応募はこちらから
<https://www.jaceresa.or.jp/contact/quiz.html>



◎締切 10月17日(木) 必着

晴れの入賞者

敬称略（ ）内住所

令和元年度川崎市梨・ぶどう品評会

【前期の部】

8月19日 セレサモス宮前店 出品点数梨77点 ぶどう8点
 ▽優秀賞＝幸水・戸張功（北見方）、同・白井正壽（菅稻田堤）

【後期の部】

9月2日 川崎市農業技術支援センター 出品点数梨83点 ぶどう6点
 ▽優秀賞＝豊水・安藤剛志（菅北浦）、同・太田聰（生田）

ヒマワリ満開 新元号にちなんだアートも

麻生区早野地区で、休耕田を利用して育てたヒマワリ25,000本が見事に咲き誇りました。

遊休農地対策事業の一環として、早野農地管理組合、JAセレサ川崎、川崎市、市農業委員会が中心となり準備をスタート。今年は新元号にちなんだ「令和 ハヤノ」と描かれたヒマワリアートも登場し、訪れた人々はスマートフォンやデジタルカメラを取り出し、思い思いに夏の風景を撮影していました。



ヒマワリアート



満開のヒマワリ畑

心臓移植費用、協力呼び掛け

みなみちゃん救う会は8月18日と25日の2日間、セレサモス麻生店でチャリティ陶器市を行いました。

みなみちゃんは、生まれながら心筋が緻密な状態に成熟しない「心筋緻密化障害」を患い、現在は補助人工心臓を装着。治療にはアメリカでの移植手術が必要で、同会はみなみちゃんとその家族を支援しようと今年5月に設立し、全国各地で街頭募金活動などを行っています。

当日は、同会の関係者が来店客にチラシを配りながら、陶器を販売。手術の実現に向けて協力を呼び掛けました。



協力を呼び掛ける同会の関係者

振り込め詐欺未然防止で感謝状

振り込め詐欺による被害を未然に防いだことで日吉支店の加藤舞子職員に8月1日、幸警察署長より感謝状が贈られました。

JAでは今後も振り込め詐欺の未然防止に努めてまいります。



感謝状を受けた加藤職員

教えてJA!

Q&A広場

農業やJAに関する
身近な疑問等をお寄せください



Q 最近、母が転んでケガをしたり、ニュースで自転車の保険が義務化されたと聞きましたが、JAではまとめて保障してもらえるものがありますか。

A

JAでは、「JA安心俱楽部」という標準傷害保険を取り扱っています。自転車で通行人にケガをさせてしまった場合などの賠償責任や日常生活で転んでしまった場合などのおケガの補償など、日常を取り巻くさまざまなリスクを24時間、日本国内外を問わず補償します。JA組合員とそのご家族専用の傷害保険で、賠償責任などについては本人だけでなく、ご家族の方（ご家族の範囲には条件があります）も補償されます。加入受付期間は10月1日から10月31日まで。補償開始日は翌年1月1日から1年間となります。興味がある方はもちろん、自転車の保険に加入されていない方は、ぜひご検討ください。詳しくは、支店窓口または専門担当者にお問い合わせください。

ありがとう。
参考になりました。



理事会だより

第5回定例理事会

8月20日(火) 本店で開催

【報告事項】

開催結果

■ 2019農業機械展示予約会

日 程: 8月2日(金)、3日(土) 9時~15時30分
 場 所: 全農神奈川県本部 田村事務所
 購入内訳: トラクター、田植機、刈払機、電動はさみなど
 実 績:

	来場者数(人)	成約者数(人)
8月2日(金)	59	28
8月3日(土)	23	17
事前予約	—	3
計	82	48

他14項目を報告

【協議事項】

5項目を協議決定

セレサのDATA (8月31日現在)

購買品供給高	4億44百万円
販売品取扱高	5億13百万円
施設事業契約高	9億45百万円
貯金	1兆5,185億円
貸出金	5,315億円
長期共済保有高	1兆6,971億円
年金共済保有高	342億円
組合員数	68,270人
うち正組合員	5,445人
准組合員	62,825人

セレササービスのご案内

セレササービス(株)は、ご葬儀ご法事など、信頼と安心・安全をモットーにまごころを込めてご奉仕いたします。

提携式場として、「中野島ほうさい殿」もご利用いただけます。

事前相談や見積もり等承っております。お気軽にお問い合わせください。(日・祭日除く 9:00~17:00)

フリーダイヤル みおくる こころ
0120-3096-56

危急のご連絡は24時間・年中無休
<http://ceresa-service.jp>

10月の休日住宅ローン相談会

■ 26日(土) 大師支店、小田支店、
日吉支店、御幸支店、
鹿島田支店、中原支店、
北見方支店、宮崎支店、
向丘支店、稻田支店、
生田支店、柿生支店、
東柿生支店

■ 27日(日) みなみ支店、小向支店、
住吉支店、高津支店、
久地駅前支店、梶ヶ谷支店、
宮前支店、鷺沼支店、
長沢支店、千代ヶ丘支店、
栗平支店、新百合丘支店

開催支店または下記ホームページからご予約のうえ、ご来場ください。
ご予約がない方はお待ちいただくことがあります。

※時間は9:00~15:00

10月の営農相談コーナー

- 経済センター
(宮前区有馬2-13-1)
2日(水)、9日(水)、16日(水)、
23日(水)、30日(水)
- パーシモン
(麻生区平2-30-15)
3日(木)、8日(火)、10日(木)、
15日(火)、24日(木)、29(火)
- 時 間 9:00~16:00
- 相談員 JAの営農技術顧問
- その他 予約は不要です。

10月の相続・遺言無料相談会

- 2日(水) 新百合丘支店
- 7日(月) 大師支店
- 9日(水) 長沢支店
- 16日(水) 鷺沼支店
- 21日(月) 日吉支店
- 23日(水) 橋支店
- 28日(月) 栗平支店
- 30日(水) 元住吉支店

- 時 間 9:00~16:00
 • 相談時間は原則1時間30分まで。
 相続や遺言に精通した専門の職員
 が親身になってわかりやすくアド
 バイスいたします。
 • ご相談無料・予約制・秘密厳守。
 • ご予約は相談会の前々営業日16:00
 までにお近くの支店まで。
 ※開催日に都合がつかない場合は、お
 気軽にお近くの支店までお問い合わせください。

※JA神奈川県信連 信託代理店
 JAセレサ川崎 本店金融推進部
 (TEL 044-877-2140)
 当JAが行う遺言信託代理業務は契約
 締結の媒介です。

10月のセレササロン

- 10月は外出行事となります。
- 16日(水) 池袋サンシャインシティ
プラネタリウム満天(高津)
 - 17日(木) 新江ノ島水族館(中原)
 - 30日(水) 八景島シーパラダイス(生田)
 - 会 費 各会場で異なりますので、お
問い合わせください。
 - 対 象 おおむね60歳以上の方
お問い合わせ・お申込み
本店生活福祉課(TEL 044-877-2509)

ATM一時休止のご案内

システム変更に伴い、ATMなどのサービスを一時休止させていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

休止させていただく日

	2019年 9/21(土)	2019年 10/19(土)	2019年 11/2(土)
県外JA 他金融機関等	終日休止	終日休止	終日休止
県内JA	利用可能	利用可能	21:00~ 休止

○県外JAや他の金融機関等を介するお取引につきましては、終日休止となります。

○県内JA間でのお取引につきましては、10/19(土)の21時以降を除き、通常の土曜日
どおりご利用いただけます。

休止させていただくサービス

ATM (コンビニ含む)	J Aネットバンク	デビットカードサービス
J Aキャッシュカードによるコン ビニやその他の提携金融機関の ATMを利用したすべてのサー ビス (ペイジーを含む取引)	ペイジーの取引 (公共料金 等の収納サービス) および、 振込時の口座確認機能	デビットカード機能がついた J Aキャッシュカードによる J-Debit 加盟店での代金決済

現金のお引き出しはお早めに

休止期間中は県外JAや他の金融機関等を介した現金のお引き出しができませんので、
あらかじめ現金をお引き出しいただく等のご準備をお願い申しあげます。

10月の年金無料相談会

- 8日(火) 宿河原支店
- 10日(木) 新百合丘支店
- 15日(火) 生田支店
- 17日(木) 向丘支店
- 24日(木) 菅生支店
- 29日(火) 大師支店
- 31日(木) 中原支店

開催支店または下記ホームページから
ご予約のうえ、ご来場ください。

◇年金・社会保険セミナー
20日(日) 10:00~12:00 高津支店
14:00~16:00 鷺沼支店

10月の経営相談会(法律経営)

- 8日(火) 9:30~11:30 宮前支店
13:30~15:30 中原支店
- 15日(火) 13:30~15:30 みなみ支店
13:30~15:30 生田支店
- 22日(火) 9:30~11:30 高津支店
- 26日(土) 9:30~11:30 梶ヶ谷ビル
- 29日(火) 13:30~15:30 稲田支店

相談時間は原則30分程度。予約制。
 ご予約は相談会の前営業日16:00までに
 各会場支店の総合相談担当まで。
 (梶ヶ谷ビルは本店資産相談課まで)
 土曜日の相談会については、ご予約が
 ない場合は開催いたしません。

営業時間のご案内

- 支店窓口 平日9:00~15:00
- ATM 8:00~21:00
(セレサモス麻生店は営業時間内の稼働)
- 経済センター
平日・土日9:00~16:30※祝日は休み
- パーシモン
平日・土日9:00~16:30※祝日は休み
- セレサモス麻生店
10:00~18:00
- セレサモス宮前店
10:00~18:00
※渋滞緩和のため開店時間を早める
場合があります。
(定休日:水曜・年末年始他)



◀ JAセレサ川崎 ホームページ <https://www.jaceresa.or.jp/>

小泉 麻里さん

- ①宮前区平
 - ②宮前店・麻生店
 - ③クッキー・フロランタン・パウンドケーキなど
- 出荷者のコメント

10年ほど前から焼き菓子をメインに出荷しています。フロランタンやパウンドケーキの他、自農園のイチゴを使ったイチゴ型クッキーも好評です。ニンジンや小松菜など旬の野菜を使った焼き菓子も作っていますので、季節の味をお楽しみください。

金子 昇さん

- ①麻生区早野
 - ②麻生店
 - ③梨・カボチャ・サトイモなど
- 出荷者のコメント

年間10品目ほどの果樹と野菜を栽培しています。主力の梨は幸水や豊水など13品種手掛け、例年7月下旬から10月中旬まで出荷しています。おすすめは「豊華(ゆたか)」。平均糖度14度、重さ600g以上と、甘くて大きいのが特徴です。ぜひご賞味ください。

安藤 聰さん

- ①多摩区菅城下
 - ②麻生店
 - ③梨(幸水・豊水など)
- 出荷者のコメント

約50㌃の畑で、幸水や豊水を中心に10品種ほどの梨を栽培しています。梨づくりで大事なのは日々の観察。枝葉や実の細かな変化を見逃さず、都度適切な対処を行っています。みんなが笑顔になるような、おいしい梨をこれからも全力で作り続けます。

澁谷 一夫さん

- ①高津区末長
 - ②宮前店
 - ③レモン・ライム・ユズ・ミカン・柿など
- 出荷者のコメント

就農して30年以上になりますが、いつもお客さまのことを考え、愛情込めて柑橘・柿などの果樹を栽培しています。9月下旬には丹精して作ったレモンやライムを出荷します。料理の香り付けや、飲み物にキューブと絞って、さわやかな香りをご堪能ください。

①住所 ②出荷店舗 ③主な出荷品目

セレサモスからのお知らせ



セレサモス麻生店

9月下旬以降は、キュウリやナスが多く出荷される予定です。

また、10月2日の「直売所の日」に合わせ、セレサモスを含む全国約1,500か所のJA直売所で2,000円以上のレシート1枚を一口として、抽選で全国500人に国産の新米や黒毛和牛が当たるキャンペーンを10月31日まで実施しています。

皆さまのご来店を心よりお待ちしております。

所在地：川崎市麻生区黒川172
電話：044-989-5311
営業時間：〈4月～10月〉10:00～18:00
※渋滞緩和のため開店時間を早める場合があります。
定休日：毎週水曜日、年末年始他

10月の出張販売

3日(木)11:00～小向支店
10日(木)11:00～大島支店
17日(木)11:00～みなみ支店
24日(木)11:00～御幸支店

お米の日

【麻生店・宮前店】
毎週金・土・日曜日は1銘柄を2割引で販売いたします。
※割引制度については、予告なく変更する場合があります。

☆セレサモスの駐車場について
警察署からの要請により、路上での入場待ちは一切できません。

セレサモス宮前店

9月下旬以降は、トマトやキュウリが多く出荷される予定です。

また、セレサモス両店では「直売所の日」に合わせ、さまざまなイベントを行っています。各イベントの日程や内容など詳細については、店頭またはホームページ、Instagram、LINEにてご確認ください。

皆さまのご来店を心よりお待ちしております。

所在地：川崎市宮前区宮崎2-1-4
電話：044-853-5011
営業時間：〈通年〉10:00～18:00
※渋滞緩和のため開店時間を早める場合があります。
定休日：毎週水曜日、年末年始他



材料

イカの詰め物 (2~3人分)

- ・生イカ…2杯
- ・木綿豆腐…1/2丁
- ・長ネギ…1/2本
- ・シイタケ…50g
- ・鶏挽き肉…50g
- ・塩…小さじ1
- ・みそ…小さじ1
- ・クルミ…適量 (すりつぶしておく)
- ・ゴマ…適量 (すりつぶしておく)
- ・ユズの皮…適量 (みじん切り)
- ・砂糖…小さじ1
- ・片栗粉…小さじ1

エダマメの小鉢 (2~3人分)

- ・ダイコン…1/4本
- ・長ネギ (青い部分) …適量
- ・ミョウガ…適量
- ・甘酢…適量
- ・茹でたエダマメ…適量
- ・サクラエビ…適量

作り方

イカの詰め物

- ① イカをよく洗い、内臓や骨を取り除き、中を空洞にする。足の部分を細かく刻んでおく。



- ② 木綿豆腐は少し固めに水を切る。ネギは小口切り、シイタケは2~3mm幅の細切りにする。



- ③ ボウルに挽き肉、①の足の部分、②、★を加えて、よく混ぜ合わせる。



- ④ ③を①に詰め、イカの口を爪楊枝でしっかりと止める。



- ⑤ 蒸し器で13分~15分ほど弱火で蒸したら、できあがり。



イカの詰め物とエダマメの小鉢



エダマメの小鉢

- ① ダイコンはすりおろし、ネギは小口切り、ミョウガは2~3mm幅の細切りにする。



- ② ①ですりおろしたダイコンに甘酢を加えて混ぜ合わせる。



- ③ ②にサヤから外したエダマメを加えて小鉢に移し、ネギとミョウガ、サクラエビをのせたら、できあがり。



ワンポイントアドバイス



中原区今井西町 大谷 芙美子さん

イカの詰め物を調理する際に、蒸し器がない場合はフライパンでじっくりと両面を焼いてください。イカや中の詰め物に味はついていますが、ショウガ酢醤油につけるとさっぱりとしておいしいです。甘辛ダレなどお好みでタレを変えてお楽しみいただけます。また、エダマメの小鉢にミョウガを入れることでアクセントになり、味が引き立ちます。2品とも、お酒にも合うので、ぜひ作ってみてください。